ELEKTRISOLA

惠州益利素勒电磁線

Precision Wire Huizhou Co., Ltd.

有限公司

エレクトリゾーラより REACH 規則に関するお知らせ

お客様各位

いつもお引き立て頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、この度欧州では『化学物質の登録、評価、認可及び制限(REACH; Registration, Evaluation and Authorization of Chemicals)に関する欧州議会及び理事会規則』により、2008 年 12 月 1 日以降、化学物質の登録が必要となりました。ちなみにエナメル線は化学物質ではなく成形品のひとつであると考えられるため、登録を求められてはおりません。

エレクトリゾーラは、弊社のエナメル線製品が、下記に関し、2015 年 9 月 10 日の EU 司法裁判所 判決 C-106/14 による解釈により、欧州議会の REACH 規則 (EC) 1907/2006「化学物質の登録、評価、認可 (REACH)」に準拠していることをここに言明いたします。

- i. 高懸念物質(SVHC) 2024年6月27日公表241物質 (https://echa.europa.eu/candidate-list-table)
- ii. REACH 規則付属書 XIV 認可対象物質リスト 2024年6月27日公表59物質 (<u>https://echa.europa.eu/authorisation-list</u>)
- iii. REACH 規則付属書 XVII 制限対象物質リスト 2024 年 6 月 27 日公表 73 物質 (https://echa.europa.eu/substances-restricted-under-reach)

エレクトリゾーラの欧州工場の仕入先はすべて REACH 規則に対応しており、仕入れに関して問題はないものと考えます。

ご質問やご不明な点などございましたら、お問い合わせ下さい。

Jake ChengZhenhui

质量经理

惠州益利素勒电磁线有限公司

电话: +86 752 6826888 传真: +86 572 6883996

电邮: jake.cheng@elektrisola.cn

改訂 31: 2024年6月27日